

機械金属加工など

まち工場を守れ



貸工場家賃、リース代など
固定費の補助を

日本共産党

府内各地の調査・懇談会から

共産党議員団は、京都市内や府南部の機械金属加工など零細な中小業者・自営業者のみなさんから聞き取り調査を行ってきました。

京都のものづくりの技術が危機的な状況に

「隣は4月に工場を閉めた。斜め向かいの工場は2月に閉めた。うちも廃業寸前だ」など、みなさんからは悲鳴ともいえる声が寄せられています。

機械金属加工のAさんは、「営業をはじめて29年、得意先は1社で月50万円ぐらいの仕事があった。3月はゼロ、4月は16800円に。せめて25万円ないと生活できない」。機械部品加工のBさんは、「33年間の仕事先の親会社が4月、5月で2回の不渡りを出して、仕事がゼロに。飛び込みで営業に戻ったが、仕事がない。仕事がなくとも電気代などは必要で、8・9月で区切りをつけて、廃業も考えている」。

毎月の工場家賃や電気代など 固定費への補助を

多くの方が「工場家賃や電力代、機械のリース料金などの固定費が大変」と言われています。

「もし仕事が来たらと思うと電力の契約は切れない。家賃と電力代で20万円以上になる」

「仕事の腕には自信がある。誰にも負けないけど仕事来ない」「何とか今を乗り切りたいけど、このままの支払いでは止めざるを得ない」

職人の技術を守ることは京都経済発展の道 力をあわせましょう

「景気が回復したときに、我々のような職人がいなければ大企業の製品もできなくなる。大企業や行政は、わかっているのだろうか」この言葉のとおり、京都のものづくりが崩壊の危機に瀕しています。日本共産党は中小企業、まち工場を守るため、みなさんと力をあわせてがんばります。

中小企業庁が
回答

工場などの家賃補助 自治体の判断でできる

6月26日の国会内集会で、中小業者の質問に中小企業庁は「工場などの家賃補助は自治体の判断でできる」と答えています。

固定費補助について (回答: 経済産業省 中小企業庁 長官官房 参事官 横田俊之氏)

→ 「地方分権改革推進委員会で勧告が出され、個別支援は自治体の仕事と言っている。1兆円の『地域活性化経済危機対策臨時交付金』がある。家賃やリース代など固定費補助は自治体の判断で制度的に可能」

今こそ 中小企業支援に全力を

6月議会で共産党府議団が追及

貸工場家賃、水光熱費などの固定費の補助を
機械リース代一括買い取り特別融資を創設せよ

融資の据置期間 信用保証協会や金融機関に徹底を



南部の機械金属業者 調査

党議員団は、代表質問や一般質問、委員会審議で、下請け切りにより収入が激減し貸工場の家賃や電力代、機械リース代など固定経費の支払いに窮する金属加工の零細業者の実態を紹介。「多くの業者が廃業の危機に。京都のものづくりの崩壊の危機」と指摘し、固定経費への補助や無利子・長期間返済の緊急融資制度創設を求めました。

また、数千万円もする機械のリース代返済がままなりません。党議員は「必死で頑張っている人たちに、少なくとも生産設備を確保できるように、リース債務の一括買い取り特別融資を創設して支援を」と提案しました。

また、融資の据置期間が1年から2年に延長されたのに、据置期間があることすら知らされない実態を示し、「信用保証協会や金融機関に徹底を図るべき」と求めました。

党府議団は 機械金属などの「まち工場」を守れと府に申し入れています

1

府内の各種中小業者の実態を把握するため、府職員が市町村と協力して、直接足を運び、調査し、要望・意見をまとめること。

2

急激に経営が悪化している業者の既往融資の返済猶予に応じること。制度融資の金利を引き下げ、返済期間・据置期間の延長、保証料補助の拡充をはかること。希望者の要望に応じた対応に留意すること。

3

貸工場等の家賃、ガレージ代、機械設備のリース代など固定費に対する助成制度を創設すること。市町村と協力して固定資産税の減免を行うこと。

4

行政が中小企業の仕事確保に全力を。下請け切りを許さず、ものづくりと地域産業を守るため、国と大企業の拠出による下請け中小企業の「休業補償制度の創設」を国に求めること。

5

中小業者に対する無担保、無保証人の府の直貸し制度を創設すること。生活福祉資金を拡充し、無担保、無保証人で貸し付け枠を拡大すること。緊急小口資金は、50万円まで増額すること。

ご相談・お問合せは

日本共産党府会議員団まで

075-414-5566 giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp